

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年11月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		内藤 久歳 君
	保坂 芳子 君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（8名）

横山 洋介 君	金丸 幸司 君
五味 武彦 君	金丸 寛 君
小澤 重則 君	清水 正二 君
山本 今朝雄 君	三浦 進吾 君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 博文 君	総務部長	三井 敏夫 君
市民部長	望月 映樹 君	生活環境部長	小田切 聡 君
教育部長	生山 勝 君	企画財政課長	横森 貴志 君
人事課長	高鳥 悟 君	防災危機管理課長	長谷川 秀明 君
税務課長	長田 裕二 君	市民活動支援課長	白神 忠広 君
教育総務課長	樋口 充 君	学校教育課長	内藤 和彦 君
生涯学習文化課長	土屋 達巳 君	スポーツ振興課長	梅原 剛 君
総合政策係長	大木 康 君	企画係長	田中 貴則 君

市民生活係長 窪 田 美 世 君      保健給食係長 荻 原 実 香 君  
生涯学習係長 羽中田 和 幸 君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也      書 記 興 石 文 明  
書 記 有 野 恵 里

#### 内容

- 1 竜王中部公園セミナーハウス建築工事について（現地視察）（生涯学習文化課）
- 2 甲斐市立小中学校給食調理委託に係る業者選定審査結果について（学校教育課）
- 3 甲斐市民バスの利用状況について（企画財政課）
- 4 甲斐市消費生活センターの開設について（市民活動支援課）
- 5 その他

開会 午後 1時28分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、長谷部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変ご苦労さまです。

本日の委員会は、現地視察がございます。竜王の中部公園のセミナーハウスということで、旧竜王中部公民館の建てかえ工事となって、今年度末には完成の予定となっております、やっと中のほうが見えるようになったということで、今回視察のほうを計画させていただきました。

そのほか、幾つもの案件がありまして、最後には、前回やりました社会教育委員との意見交換会の意見の集約がございます。ほかの委員会よりも、やはりそもそもちょっと件数が多くて、時間がぎりぎりになってしまうと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

以上で挨拶とさせていただきます。

それでは始めます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（長谷部 集君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しております。ご承知おき願います。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問を1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第3の内容に入ります。

竜王中部公園セミナーハウス建築工事についてを行います。

ここでお諮りいたします。

本件は、現地視察を行いたいと思います。お手元に配付した派遣計画書（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、派遣計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は、委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地に移動したいと思います。

担当より説明をお願いいたします。

土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お疲れさまでございます。

生涯学習文化課からは、現在建築中の竜王中部公園セミナーハウスについて、現地視察をお願いするものでございます。

お手元の資料の1ページをお願いいたします。

1、請負業者につきましては、建築主体工事が国際建設と依田建設の共同企業体でございます。機械設備工事につきましては、カネト工業と吉澤設備の共同企業体でございます。電気設備工事につきましては、深澤電工と竜新電気工事の共同企業体でございます。

2、請負金額につきましては、建築主体工事が2億3,220万円、機械設備工事が4,374万円、電気設備工事が3,120万円で、合計の金額は税込みで3億714万円でございます。

工期は、平成30年の2月28日まで。

4の概要としましては、主要の用途は、竜王中部公園附帯施設としての体験学習施設でございます。構造は、鉄骨造の鋼板ぶき2階建て、延床面積は933.70平米で、1階部分が598.90平米、2階部分が334.80平米でございます。

5の工事内容でございますが、建築主体工事につきましては、鉄骨造鋼板ぶき2階建ての本体建物のほかに、敷地内に陶芸教室を建築いたします。面積は窯小屋、倉庫2棟も含めて

91.04平米でございます。機械設備工事につきましては、衛生器具、給水、給湯、冷暖房などの設備工事となっております。電気設備工事につきましては、幹線動力、照明器具、電灯コンセント、火災報知器などの設備工事でございます。

6の進捗率になりますけれども、建築主体工事が現在55%、機械設備工事が53%、電気設備工事が60%となっております。

7、添付図面としまして、2ページ以降に、配置図、平面図、立面図をご用意させていただきましたので、また現地で参考にさせていただきたいと思います。

資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、質疑等につきましては、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行いたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 2時29分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

現地視察お疲れさまでした。

それでは、竜王中部公園セミナーハウス建築工事について質疑を行います。

ここで、委員並びに職員の各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、竜王中部公園セミナーハウス建築工事についてを終わります。

続いて、生涯学習文化課関係のその他を行います。当局から報告がありますので、説明を求めます。

土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お疲れさまでございます。

生涯学習文化課から、12月定例議会におきまして、条例の制定についてお願いするものであります。

内容は、先ほど現地を視察していただきました竜王中部公園セミナーハウス建築に伴い、設置及び管理に関して必要な事項を定めるための条例制定でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 次に、委員より生涯学習文化課関係でお聞きしたいことがあります。したらお願ひします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 社会教育委員との交換会の点で、何点か質問があったんですけども、まず、補助金の関係で、サークルで費用を負担しているというふうな意見がありまして、その点について何か、文化課のほうで把握している部分があったらお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 公民館まつりへの補助につきましては、南部公民館、敷島、それから双葉の公民館、それぞれ30万円を年間補助しております。それから、北部の公民館については20万円、敷島の上三地区の地域ふれあい館につきましては、それぞれ10万円という補助をしております。特に補助金を減額したとか、不足しているという話は私ども聞いておりませんが、お祭りのほうに、お金を大変かければいいのかという問題でもないと思いますし、自分たちでつくった作品を展示するだけでは、費用がそんなにかからない、消耗品程度でかからないと思いますが、クッキーをつくったり、そういったものを無料で来場者に振る舞おうとすると、どうしても材料費がかかってきてしまうので、そのサークルで負担をしているというような状況だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、サークルの中で自己負担をしているという現状があるということか、いいということかな。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） これも、そのサークルのやり方だと思いますけれども、まあ、営利を目的としてできない部分がありますので、材料費程度はお金に値段をつけて取ってもいいんじゃないかとは思いますが、サークルのやり方だと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、講師の謝礼という部分について、2回とか3回、この間の意見交換会の中で、通算5回なら5回の会をするときに、3回分ぐらいで勘弁してくれというような、社会教育委員の意見があったんですけども、実質そういう実態があるのかどうか、その辺についてはどんなふうな。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 講座につきましては、受講の申し込みが多いときは、抽せんで漏れますと、講座が受講できないという場合が出てくるんですけども、講師の先生の裁量で、その方たちも抽せん漏れするのは気の毒だということで、回数を当初予定していた、例えば2回で幾らということでしたら、その方たちのために、4回開催して当初の謝礼でいいよという講師の先生がいるというのは聞いているところでございます。

それから、講師の謝礼につきましては、それぞれ北部、南部、敷島、双葉、みんな同様で、70回分49万円の予算がついておりますので、それぞれ、どこの公民館もその中で、その予算の中で講師を選んでやっていただいているところでございます。中には、館長みずから講師を務めたり、職員が文化財の講座のように、うちの職員が行く場合もありますけれども、そのときはもちろん報酬は取りませんので、そこで、費用を浮かして、高い単価の講師を呼んだりという、社会教育指導員のほうで裁量でやっているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、その講師謝礼に対する運用上の問題については、特別、そういった中でやっているということで、問題ということはないという認識でよろしいですかね。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） これも職員の裁量だと思いますけれども、先ほどもいいましたけれども、高い単価の講師を頼んでやってしまうと、次に回らないという部分もありますので、そこら辺は、自主グループへ発展していくための講座でございますので、営利目的で、それで生徒を呼んで収益を上げようということではございません。公民館活動ですので、その辺は、職員のほうで頭をひねってやっていただければと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、敷島の公民館活動の中で、調理室がないというふうなことで、設置してもらえんかというようなことがあったですけれども、これについては、何か、敷島の総文に建設当時はあったと、それを図書館をつくる関係で、調理室がなくなったというような話もちょっと聞いているんですけれども、その辺については、どんなぐあいになっているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 経緯は合併前にさかのぼるわけですがけれども、以前は総合文化会館内に保健センターがありまして、保健センターエリアに調理室がございました。公民館としてもその調理室を使わせていただいたわけなんですけれども、保健センターが現在の志麻の湯の南、そこに新しく保健センターを建てたことで、その文化会館の保健センターエリアが有効利用するためということで、図書館も狭いということから、正面のエントランスホールで分断はされてしまいますけれども、入って右側が児童図書館、左が一般の図書館ということで、図書館を増築した経緯があります。その後についても、保健センターを利用して、料理教室を実際行っている状況でございます。年間17講座のうち、4講座は料理教室、敷島公民館で行っております。

ただ、そこが、高齢者宅への配食サービスの調理をするということで、日中の平日の昼間はちょっと使いづらいということで、土日の開催、夜の開催の教室だけになってしまっているということで、公民館長のほうからは、調理室が何とか欲しいねという話は聞いておりますけれども、なかなか費用的なもので難しいと思いますけれども、保健センターの調理室が使えますので、あとは、敷島の人ほかの公民館講座を受講することができますので、北部公民館とか、南部公民館とか、そちらを使ってご活動していただけたらと思っております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほかございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっと、敷島総文のホールのことで、ちょっと前にもお話ししましたけれども、非常にあそこのホールから下におりてきて最後の段で転ぶ方が結構多いということで、現実この間も目の前で転ばれた方がいて、そんなに段差はないんですけれども、転ぶと高齢者の方なんか、非常に危険なところだなということで、前にも私のお友達も転んだりしているので、ちょっとそのお話もさせていただきましたけれども、どんな形で、段差を、

どんなふうな形にしていだけるか、その辺は、何かお話が進んでいますか。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 以前滝川委員さんのほうから指摘を受けまして、私のほうでも、すぐ担当者、総合文化会館の担当者のほうに話をしました。当日は映画の鑑賞会ということで、暗くなった状況で席を立たれたということで、ふだんの催しものですとちょっと多少は電気がついているという状況でございます。

どんな対策がいいかということで、今、階段のところちょうどおりの最後のところに、箱状の物を置いて段差解消しているんですけども、それをずっと全面的なものにするのか、それとも、何かほかのいい方法がないかということで、今、検討しているところなんですけれども、とりあえずは、そこに、蛍光のテープを張るよというということで、光ってわかるよというということで、反射材のテープを張って、その箱がよくわかるよにするよという指示はしてありますので、そこで改善はされるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） なるべく早くに、映画だけではなくて、いろんなときにも暗くすることもありますので、前はたしか男女共同参画の大会のときに転んだんですね。だからそういうこともありますから、ちょっと本当に若い人には何でもないところでも結構転びやすい。だから早急にやはり措置をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で生涯学習文化課関係のその他を終了いたします。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○委員長（長谷部 集君） それでは会議を再開いたします。

続いて、甲斐市立小中学校給食調理業務委託に係る業者選定審査結果について、担当より説明をお願いいたします。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 大変お疲れさまです。

学校教育課から、甲斐市立小中学校給食調理業務委託に係る業者選定審査結果について、ご説明申し上げます。

資料は7ページをお願いいたします。

8月25日の総務教育常任委員会におきまして、玉幡中学校における給食調理業務の民間委託並びに竜王北小学校、竜王中学校を加えた3校一括で、3年間の長期継続契約を行うことにつきまして、ご報告申し上げます。本日は過日開催いたしました業者選定のプロポーザル審査結果と選定業者のご報告をさせていただきます。

初めに、1の審査経過等でございます。

委託対象校は、先ほど申し上げたとおり、これまでも民間委託をしておりました、竜王北小学校と竜王中学校に加えまして、本年度新たに給食室を建築しています玉幡中学校を加えた3校でございます。委託期間は平成30年4月1日から、平成33年3月31日までの3年間となります。

これまでの主な経過は、8月28日に、業者選定方法については、指名型提案依頼、いわゆるプロポーザル方式とすることを決定し、県内での給食調理実績がある9業者を指定業者を選定するとともに、プロポーザル審査委員会を設置し、審査基準を作成いたしました。審査委員は、教育部長を委員長とし、対象校の3校の校長先生と、対象校3名の栄養士、それから栄養士部会長、合わせて栄養士4名、それに私を加えました9人でございます。

9月15日までに、株式会社メフォス、株式会社魚国総本社名古屋本部の2社から参加表明があり、他の7社が辞退等となりました。

9月29日に第1回プロポーザル審査委員会を開催し、審査委員に企画提案書を配付いたしました。

10月5日に第2回プロポーザル審査委員会を開催し、提案者2社のプレゼンテーションを実施するとともに、評価採点を行いました。

10月17日に第3回プロポーザル審査委員会を開催し、審査結果の報告を行い、審査委員会としての優先交渉権者を決定いたしました。

市の提案上限金額は3校で3年間の総額で1億1,700万円でございます。

次に、審査についてでございます。審査方法ですが、選定審査基準は、企画提案並びにヒアリングによる評価する能力点と、提案価格から評価する価格点で構成され、合計点が高い

者を優先交渉権者といたしました。能力点、価格点の配分は、能力点が160点、価格点が40点の合計200点満点です。能力点は、各委員に採点をしていただきまして、その平均点を能力点といたしました。価格点は、最低見積額を満点の40点とし、価格の割合に基づきまして、評価点を算出しております。

続きまして、資料8ページをお願いします。

審査結果でございますが、(2)の表をごらんください。株式会社メフォスと株式会社魚国総本社名古屋本部の評価結果となります。能力点ですが、株式会社メフォスが97点、魚国総本社が94点で、メフォスの能力点を高く評価した委員は7人でありました。価格点ですが、最低価格の魚国総本社1億1,511万6,840円を40点といたしました。株式会社メフォス、1億1,577万3,000円を計算式に基づきまして39点といたしました。金額の差は3年間で65万6,160円でありました。能力点・価格点の合計点ですけれども、株式会社メフォスが136点、同じく株式会社魚国総本社名古屋本部が134点となりましたので、審査委員会としては、株式会社メフォスを優先交渉権者といたしました。

今後の予定でございますが、優先交渉権者と、学校、市教委による業務の引き継ぎ、打ち合わせを綿密に行うとともに、調理員の研修などを実施いたしまして、平成30年4月1日付での契約締結を行い、安心・安全でおいしい給食の提供のための準備を進めてまいります。

以上で学校教育課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑ありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6社が人員配置が困難という理由で辞退ということですが、具体的にはどういうことかもう少し説明をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今回3校一括でございましたので、今、ただいま調理員が各校に平均5名ほど勤務しております。その3校15名以上の職員を確保するという一方で、課題があるというふうに判断したのではないかと考えております。なお、1社は指名停止等を受けている業者がありましたので、それはこちらで除外ということにいたしました。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほかございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 能力点の評価が非常に高いんですが、この能力点についてもう少し説明をしてください。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 能力点につきましては、大きな項目が6項目ございます。例えば学校給食に関する考え方、それから業務運営に関する考え方、従業員に関する考え方、衛生管理等に関する考え方、こういった項目が6つございます。さらに、それが幾つかの小項目に分かれておりまして、大項目6、小項目16の項目に分かれております。それぞれが5点満点ということで、期待どおりのレベルであるというのを、5段階の3点、非常に優れているという項目を5点、期待を大きく下回っているというものを1点というふうな形で5段階の評価をしてございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 考え方と、幾つか項目があるんですが、少し抽象的な部分もあるような気がするんですが、その辺の点数のつけ方というか難しいんじゃないかと思うけれども、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 説明が十分ではなくて大変申しわけありませんが、例えば大きな項目は非常に抽象的な部分があるんですけども、人員配置、従業員に関する考え方というようなところで、小さな項目では人員配置となります。人員配置計画で配置予定者の資格、あるいは欠員ができた場合にどのような補充体制があるのか、あるいは従業員の教育、研修については、どのような研修を年間どの程度行うかというふうな形で、小項目についてはかなり詳細な評価となっております。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後に、この3年間で終わって、次の3年間についてはどんな形で調査を。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 3年間経過をしまして、もちろん、毎年検証を行うわけですが、その評価・検証に基づきまして、3年後にはまた新たな方式で業者選定を進めていくと

いうことになろうかと思えます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） プロポーザルのうち、1社が指名停止云々とかで、辞退ということですね。辞退って言いましたね。それは、県内市外、市内市外、どんなふうな業者さんだったですか。

○委員長（長谷部 集君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 今回9社を指名したんですけれども、指名参加願の中で、業者の調理業務の委託をできる業者を選定いたしました。その中で、市内の業者は1つでした。市内の業者は辞退をしまして、1社は先ほども課長のほうで説明があったように、営業処分を受けていましたので、失格という形になりました。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） すると、市内の1業者、県内が5社だってことですか、ほかに。

○委員長（長谷部 集君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 1社が市内でして、あとは全部県外になります、本社が。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これは、できるだけ、県内とか市内とかということに、振り向けられるような指導とかというのはできないものかね。いつも思うんだけど、やっぱり、3年間で1億1,000万ばかの、例えば、単純に言うと、誰でもできそうな気がするのに何で辞退になるのかがわからないんだけど。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ただいま、近隣の市町村でも、委託が進んでおりますけれども、やはり、安定的に給食を安全に提供するというので、かなり実績といったものを重視したいというふうに考えております。その点、やはり一般の調理業務以外に学校給食を既に行っているということを大きな評価点としたいと考えておりますので、どうしても大きな資本というふうな状況にならざるを得ないというのが現状でございます。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、今回決めた業者さんは、近隣ではどこどこをどんなふうに行っている実績があるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 県内では、蕪崎で委託をしております、4校で委託をしています。全国では400カ所くらい委託をしております。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 蕪崎以外はないということですか。

○委員長（長谷部 集君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 近隣ではございません。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 蕪崎では、地元の食材、農産物みたいなものを、蕪崎に限らず、北杜あたりから納入してもらおうとか、そういうことを結構積極的にやっているようなんだけど、今回のこの業者さんも例えば、県内産あるいは市内の農産物とか、農産物しか恐らくないんだろうと思うんだけど、逆に言うと。これは、提案の中にそんなようなことは项目的に書いたような内容があったですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今回の委託の内容が、調理業務のみということですので、今までの給食と同様に、仕入れ等県内産あるいは市内産というものを、他校と同じように、市の栄養士、県の栄養士が行っておりますので、特段今回の業務委託に関してはそういったことはございませんが、引き続き、米も100%使っておりますので、そういった状況が続くように、またこれは市の今回の直接関係ありませんけれども、栄養士部会等今後とも検討して、地産地消は進めたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 参考にお聞きしたいんですけども、あのメフォスさんと魚国総本社さん、名古屋本部とありますけれども、県内で何校ぐらい実際に使ってらっしゃいますでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） メフォスについては蕪崎市のほうで4校受託しております。魚国につきましては、甲斐市で今まで2校お願いしていたんですけども、今年度で終わりになりますので、来年度以降は県内での受託はないと思われれます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、県内でも本当に初めてみたいな、先進的な取り組みという、この業者さんに関しては、蕪崎以外はないということになるんですかね。ほか、県内でも、この同じような形態で、その会社は違うにしてもやっているところというのはどのくらいあるんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 県内で12市があるんですけれども、甲斐市を含めて委託をしているところが6市になります。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、ほかにもっとたくさん業者さんがいるということですよ。その中でもここを何か縁があって選ばれたという感じなんですけれども、ほかで業績があるところの会社というところはなかったんですか。あったんですか。

○委員長（長谷部 集君） 荻原係長。

○保健給食係長（荻原実香君） 受託実績があります9業者を指名したんですけれども、今回6業者が辞退、1業者が失格で、2業者でプロポーザルを行いました。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 前、そもそもの理由を、この業者を、調理業務を委託するということに関して、ちょっと聞いたことがあったと思うんですけども、要するに、調理業務をする人を確保するのが大変だからこういう外部に委託するんだみたいな理由の一つとして言いましたよね、たしかね。実際、この会社はメフォスとか今までは魚国だったんでしょうけれども、向こうから連れてくるわけじゃなくて、地元の人を採用するわけですよ。そうすると、まあ、そういう人たちは、どのような、何かマニュアルか何かがあって、請け負った業者がいろいろ指導していくんでしょうけれども、そういうシステムの中身というのは、今、ここで全部言うわけにもいかんでしょうけれども、どうなんですか、その辺のあれは。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 今回の提案書の中にも、社員教育ですとか、それから地元の採用というようなことを入れてございます。具体的には、今の状況で打ち合わせの段階では、地元の皆さんを採用していくように説明会等を開いたり、あるいは今の調理員さんにも説明をしたいというふうな意向もあるようですので、そういった面ではスムーズに調理業務がで

きるようにと会社では考えていると思われま。また、今まで、県内に実績がなかった魚国も、長野県のほうからまた調理師免許、あるいは栄養士免許を持った方がこちらに赴任をするというふうな形もとっておりましたので、その点は私どもは今のところスムーズに行くのではないかと、今後も十分に連携をしてまいりたいと思いますが、そんなふうと考えているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 何人かは指導的な人は、そういうほかから来るかもしれないけれども、多分ほとんどの人というのは、地元の人なんだろうと思うんですよ。そうであれば、こういうところに頼まなきゃならないという、そもそもの話になっちゃうからね、余り言えないんでしょうけれども、地元の、だから、あとは指導性みたいなものが問われるということですよ。だって、人材なんていうものはもう限られたこの中の、どこの人が来ても多分そういう人たちを雇うんでしょう。今までも、その魚国の例から言うと、ほとんど甲斐市の人だったんじゃないんですか。その辺の実態というのはどうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 魚国の場合もですね、現場の調理員さんの場合は、市内の採用。また、エリアマネジャーといいまして、指導的な立場の方は、本社のほうから派遣されているというふうな形です。今後もメフオスさんについても、既に昭和町には事務所を設け、エリアマネジャーという形で、栄養士の資格を持った方が中心に動いて私どもと頻りに打ち合わせをしておりますので、その点は資格を持った方と、それから現地採用の方といいますか市内の方が、協力して進めていくということになると思います。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もう一点確認なんですけれども、ある程度の指導的な人が会社のほうから来られる、それ以外にたしか前聞いたときに、いろいろな献立とか調理のあれを指揮するのは、うちの甲斐市の栄養士の立場の人だという話なんですけれども、それは間違いありませんよね。そういうシステムでやっていくんですよ。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ご指摘のとおり、調理の指導、あるいは味つけ等、またどのような食材を使うかということについては、引き続き、市の栄養士、県の栄養士が行っております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 以前この件について、私も個別でお伺いしにいったと思うんですけども、調理業務委託を3校一括にしないといけなかった理由というのはどういったことですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 私どもとしましたら、3校一括で委託することによって、企業側も長期の契約、または複数の学校ということで、有利な点があるのではないかというふうに考え、3校一括3年間の長期契約ということで臨みました。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 以前お伺いしに行ったときに、先ほども答弁でありましたけれども、県内で実績があるという業者さんを実績重視で考えていきたいからプロポーザルにしたということで、以前もお話は聞いているんですけども、それをずっと一括にやっていると、例えば市内でこういう、今回市内で1社あったということなんですけれども、そのほか、学校給食経験はしてないけれども、今後進出していきたいんだという業者さんが仮に出てきた場合に、入りたけれども入れないという、そういったことも出てくるんじゃないか。そういう市内の業者さんにチャンスがずっと生まれない可能性が出てくるんじゃないかという。各学校でそれぞれ分けてもいいのかなと思ったんですけども、そういったことも今後の方針としてどうなのかお伺いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 業者選定につきましては、価格だけではなく内容等も重視した中で、企画提案をいただいて決定をしていきたいと思っておりますけれども、今、ご指摘のことも課題だと思っておりますので、今後33年にまた一つの契約が終わりますので、その際にはまた課題として検討していかなければならないかなと考えておりますが、学校給食は非常に厳しい安全基準等がありまして、他の一般の事業所よりも非常に厳しいということで、栄養士部会からも全く新しいところでの不安というふうなこともございますので、慎重にまた検討していきたいと。他県の例ではございますが、非常に多くを受注してしまつて給食がストップ

したというふうな例もございますので、そういったことも勘案しながら、検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 総額が1億1,700万ということなんですけれども、3校で3年間ということで、単純に割ると1校当たり1年間で1,300万ぐらいしかありませんよね。15人がほぼそのまま配置されている、そのまま今後も行くということなんですけれども、ほとんどが人件費だと思われます。人件費と管理費ぐらいだと思います。そうすると、その例えば契約のときに時給はどのくらいになるのか、待遇、保険とかはそういったものはどうなるかということは、現状どおりでいっているのか、それとも時給については、ほかの市と比べてどうなのかとか、さっき有泉委員が言ったんですけれども、足りなくなっている、人材が足りないという中で、じゃ、どういう設定でやっているのかということ、そこまで踏み込みましたか。それだけちょっとお聞きしたい。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 企画提案の中には時給単価等も記入されておりましたので、今後調理員等への説明の折、あるいは採用の説明の折には、そういったことがもとに従事者は判断できるのではないかなというふうに考えています。

○議員（五味武彦君） すみません、関連で。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） その時給は現状の一般の方もしくは現状働いている各小学校、中学校でいいんですけれども、その方と比べて時給は高かったんですか、安かったんですか。ここがちょっとお聞きしたい。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 時給単価自体では多少高くなっております。ですから、また夏季休業中ですとか、そういった勤務のこともございますので、働き方とうまく調理員さんが合えばということだと思いますけれども、以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市立小中学校給食調理業務委託に係る業者選定審査結果についてを終わります。

す。

続いて学校教育課関係のその他を行います。

当局から報告がありますので、説明を求めます。

内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、学校教育課から補正予算の関係でお願いをいたします。

12月定例議会で補正予算を予定しております。

補正予算の内容でございますが、平成30年4月より教科化されます道徳について、本年7月に使用する教科書の採択が行われました。4月からの指導内容、指導方針等を確立するに当たり、教師用の教科書、指導書を早期に購入し、今年度中に学校が準備するという必要があるため、その関係費用を補正するをお願いをするものでございます。

また、敷島南小学校では、来年度新5年生が1学級増加となる見込みでございます。道徳に加えまして、他の教科の教師用指導書、教科書等を購入する必要があるため、道徳と合わせ補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 本件につきましては定例会の案件ですので、質疑は省略をいたします。

次に、委員より学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で学校教育課関係のその他を終了します。  
ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時11分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、教育総務課及びスポーツ振興課関係のその他を行います。

報告がありますので、順次説明を求めます。

樋口教育総務課長。

○教育総務課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

教育総務課では、12月定例議会に補正予算の提出を予定しておりますので、その概要について説明をさせていただきます。

小学校費、中学校費について、施設改修工事費委託料の補正をお願いするものでございます。施設改修工事につきましては、竜王西小学校非常用階段の改修、台風22号の強風による敷島中学校アーチェリー練習場の防矢ネットの張りかえ、また、委託料につきましては、エアコンの空調設備工事に伴います、主電源設備の増設による設備容量が増加することから、電気保安管理業務委託料の歳出の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） お疲れさまです。

続きまして、スポーツ振興課から12月議会に補正予算の提出を予定しておりますので、その概要について説明させていただきます。県代表として、県外スポーツ大会へ出場する団体へ交付する県外スポーツ大会出場補助事業の増額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明させていただきますので、よろしく願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 本件につきましても、定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より、教育総務課及びスポーツ振興課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上で教育総務課及びスポーツ振興課関係のその他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時14分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、(3)甲斐市民バスの利用状況について、担当より説明をお願いします。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課から甲斐市民バスの利用状況について報告いたしますので、よろしくお願いたします。

委員会資料の9ページをお開きください。

甲斐市民バスの利用実績につきましては、本委員会に6カ月ごとに報告しているところですが、今回は平成29年度の4月から9月までの6カ月間の実績について報告いたします。

なお、表のそれぞれの項目の下段には、平成28年度の同時期の実績を併記しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、表の中段の太枠、1便当たりの乗車人数をごらんください。

まず、山梨交通敷島営業所から、山梨大学医学部附属病院線ではありますが、月曜日から金曜日までの週5日間運行しております。1便当たりの平均乗車人数は5.83人でございます。この路線につきましては、中型バスで運行しております。

次に、竜王双葉線ではありますが、水曜日と日曜日の週2日間の運行をしており、平均乗車人数は3.39人でございます。

次に敷島双葉線ではありますが、火曜日と土曜日の週2日間の運行をしており、平均乗車人数は2.24人でございます。

次に、敷島北部線の睦沢・清川線ではありますが、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の週4日間の運行をしており、平均乗車人数は3.87人でございます。

次に、双葉北部線ではありますが、月曜日と土曜日の週2日間の運行をしており、平均乗車人数は2.47人でございます。

最後に敷島北部線の敷島仲町行きではありますが、祝日を除く月曜日から金曜日までの週5日間の運行をしており、平均乗車人数は0.54人でございます。

利用状況につきましては、昨年度と比較いたしますと、山梨大学医学部附属病院線、竜王双葉線、敷島北部線の睦沢・清川線と、敷島仲町線の1便当たりの乗車人数は、わずかに増加しておりますが、敷島双葉線と、双葉北部線につきましては減少している状況となっております。山梨大学医学部附属病院線の増加につきましては、今年度より、築地新居交差点南の停留所をイオンモール甲府昭和の東側道路に移設し、イオンモール甲府昭和に近づけたこ

とにより利便性が向上したことなどが主な要因ではないかと分析しております。

また、敷島双葉線につきましては、昨年度と比較いたしますと、乗車人数は317人と大幅に減少しておりますので、今後注視してまいりたいと考えております。

次に、運行経費でございます。最下段の右側でございますとおり、1,450万9,329円の運行委託費に対しまして、254万8,800円の運賃収入を差し引きました1,196万529円でございます。

市民バスにつきましては、それぞれの運行の適否を判断いたします運行継続基準を設けてございます。表の下段に記載してございますが、中型バスが1便5人、ジャンボタクシーが1便3人の平均乗車人数となっておりまして、この人数を2年続けて1人以上下回った場合、その路線の廃止等について検討することとなっております。市民バスの運行につきましては、本年度の下半期の月々の利用状況を注視するとともに、今後も市民の皆様にはPRを行い、利用者の増進を図ってまいりたいと考えております。

以上をもちまして、甲斐市民バスの利用状況等の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長が説明をされたように、運行の継続基準というのは設けてやっているんですね。これはまあ、何年かもうかなり、もう何年やっていたつけ、これ。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 昨年度の同時期の本委員会におきましてご説明させていただきました。それまでは5人以上、3人以上を下回った場合においてはという基準でしたけれども、昨年度の当委員会におきまして、これから1人以上下回った場合においてはという形の中で、基準を今年度から変えさせていただいたところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そんなに急激に増加の見込めないような状態だと思うんですよ。現実的には、この指数を見ると、運行経費から運賃収入なんてものは知れたもので、要は、交通弱者に対する市の負担というのがどういうふうに見るかということだと思うんですよ。

それが、1,200万ぐらいはもう大体このところ調査し始めてから大体この金額というのは、そんなに、1,200万円前後ということですよ。この辺はどうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 大体この辺の数字を推移しております。ただ、経費につきましては、先ほどの説明の中でも停留所を変えた、移動したりとかしておりますので、若干支出のほうは上回っているところがあります。ただそれが今年度の上半期の状況によりますと、昨年度より収入のほうは23万円ちょっとふえておりますけれども、差し引きで最終的な支出額は比較していただきますと、5万円ぐらいしか変わっていないと。これはやはり停留所を移設したことによりまして、収入はふえた分がありますけれども、支出の分も運行距離が若干伸びておりますので、相殺するとこれだけの黒にしか回っていないという状況となっております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） こういう、このいろいろ調査していただくのはいいんですけども、あとはこの、実際この間、対話集会の中でもこの問題についてちょっと、敷島のところで質問が出たんですけども、要するに今、課長が言われたように停留所を変えるとか、その運行経路を変えるとか、簡単にはそんなにやたら変えるわけにもいかないんでしょうけれども、例えば、デマンドというか、頼まれたら行くとかというような、そういうような感じにその方法をやっぱり、もうこの1,200万ぐらいはもう出るんだという、その中で、どういう方法にしたら一番市民にとっていいのかなというものを、当然検討されているとは思いますが、どうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 今、委員さんからご説明ありましたデマンドの関係につきましては、この市民バスの本格運行が平成25年から行っております。その前に試験的なものでいろいろな方法を行っております、その当時にもそういうものを取り入れたらどうかという議論も進みましたけれども、最終的にいろいろなアンケートをとったりとか、いろいろな部分で総括いたしましたところ、やはりこの公共交通としての幹線道路沿いの停留所を設けてやるほうが、甲斐市にとってはいいという結論にいたしましたので、ここに初めて入ったところでございます。

ただ、前にもお話しさせていただきましたけれども、やはり、高齢者がこれからふえてく

ることになりますので、公共交通でカバーできる場所もありますけれども、できないところは今後例えば福祉タクシーの関係とかも、庁内の中で検討しまして、どのような方法が一番ベストな状態なのかということは検討していかなくてはならないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと1点、公共交通ということで、南アルプスとか他の自治体もやっている部分もあると思うんですけれども、その辺の比較というか、その点を1点お伺いしたいと思っておりますけれども、アルプスなんかの状況については何か把握。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 南アルプスは今出ましたけれども、一時期取りやめをした時期があります。ただその後また改めまして、昨年度塩崎のほうにも乗り入れをさせてもらいたいということで相談に来ておりますので、また再開するというところでやっております。あと、笛吹市もやっていますし、この近隣ではそのような状況を把握していると同時に、あと、北杜市のほうでもやっております。ただ、その利用状況の状況がどうかということは、細かな内容まではわかりませんが、私たちもちょっと、意見交換するときには、やはりなかなか乗降客が伸びる施策については難しいということの中で、お互いに話はさせていただいておりますけれども、細かな人数がどのくらいということまでは、そこまでは、ちょっとこちらのほうでも修得しておりませんが、いずれにしろ、全ての地方公共団体では、やはり公共交通という形の中で運営していくには、今現在、この車社会として山梨県がこれだけいることによりまして、将来的にはバスを利用したいという方がいますけれども、今ここですぐに利用されるという方々が、なかなかまだいらっしゃらない。それも当然免許の返納とか、またいずれ出てきますけれども、なかなかやはり免許の返納も、最近若干伸びてきているということで報道とかでも出てくるんですけれども、やはり、返すことによっては勇気が要るところがあるということもありますので、なるべく早目に返納していただくことによって、交通事故等が防げるところもあるんですけれども、やはり、個人の考え方の中でいいますと、やはりそれを返すことによって、自分の気持ちがそこまで切りかえることができるかということがあるらしいですので、市とすれば、やはり高齢者の足の確保ということ、今後も進めまして、なるべく返納しやすいような状況はつくっていかなくてはならないとは考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 課長のほうから、他の市町村の運用状況というのかな、そういうふうな意見交換をしているということも初めて聞いたんですけれども、そういう中で、各市町村とも乗降客をできるだけ多くという、利便性を向上させるということですよ。その点について何か特別なその手法というか、そういうものはまだみんな、これというヒット的なそういうものはどこの市町村もないということですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 実施していますのは、甲斐市でもやっていますように、大型スーパーと連携をとりまして、乗車賃を減免するとか、そういうことはやはり他町村も同じようにやっております。またそこで新たなものがありまして、意見交換した中で、これは効果的なものかどうかというところは、やはりまだなかなかそういうところに見出せておりませんので、そこが今、苦勞しているところですが、いずれにいたしましても、必ず高齢化社会を迎えますので、公共交通も継続していくならば、乗降客数を伸ばさなければいけないというところもありますので、その点は今後も検討を進めて、推進できるように考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 人数の増減のところでお伺いしたいんですが、先ほど課長が、敷島双葉線の減、130人くらい減っているのかな、その原因を注視したいということなんですが、実際これでやってみると、1人か2人が利用しなくなったぐらいの誤差なのかなと思うんですよ。そうすると、424便あったとしても、例えばこういう便数を減らして、違うほうに差し向ける、もしくはコースの変更をすとかいうところまで持っていけないと、今の2.24人、平均、これではちょっとつらいかなと思うんですよ。混むときには5人とかいうときあると思ひます。ゼロなところもあるということですから、1便当たりゼロなところも出てくると思うんですよ。こういったものも結構やっぱりフォローして、運転士さんの状況を聞けば、結構こういう市民バスというのは、地元利用者とのコミュニケーションの場でもあると

いうということも踏まえて、運転士さんも結構事情がわかっていると思うんですよ。利用する方は何で来るのか、どういう方々かというのを、そこまでやっぱり調べていただいたほうがよろしいかなと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 今の敷島双葉線の原因になった要因でございますけれども、大体三、四人ぐらいの女性の高齢者のグループが、月に何回かラザウオークへ行っていたとある停留所から乗って。ですけれども、その方々が今度利用しなくなったと、その利用しなくなった理由はわからないんですけれども、長い間三、四人のグループで、必ず定期的にこのバスを利用していただきまして、ラザへ向かっていたんですけれども、何かの理由によって、誰も乗車しなくなったと、そういうところへ向かわなくなったと。それは理由はわかりませんが、そのような形の中で、こちらはジャンボタクシーですから、山梨貸切になるんですけれども、名前が変わりまして山交タウンコーチですか、10月1日から変わりましたので。今のはちょっと訂正させていただきますけれども。そのような形の中で、うちのほうでも情報収集しながら、どういう形の中で、増加しているのか減っているのかということで、一応分析はさせていただいておりますので、ただ、今後また今おっしゃいましたように、停留所の変更とかありますけれども、甲斐市民バスの路線をつくったものは、まずは竜王駅を中心にする、それと同時に高齢者の買い物関係を支援するというので、大型スーパー等を絡めて、あとは、市内のラザウオークへ行ったりとか、そういうものを中心にして路線を組んでいるところで、停留所も組んでいるところであります。だから、今後今、また減ってきておりますから、そこはまた再検討を進めていかなければならないということは認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 梨大線のほうなんですけれども、日数が前年度より2日減っているんですけれども、ただ、運行経費が20万ぐらい上がっているんですが、これは、路線を変更したからということですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 路線変わったといっても、そんなに変わっていないと思うんですけれ

ども、そんなに半年で20万も変わるものですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それだけかかります。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市民バスの利用状況についてを終わります。

続いて、企画財政課関係のその他を行います。

当局から報告がありますので、ここで資料をお配りいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、平成28年度のバス路線維持対策事業、赤字バス路線の運行費補助金につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

ただいま、お手元にお配りいたしました別紙資料をごらんください。

この資料につきましては、9月に行われました決算審査特別委員会の際にお話ございました赤字バスの運行費補助金について取りまとめを行った資料でございますので、よろしく願います。

まず、①山梨交通株式会社でございます。赤字バスの路線数は41路線で、経常収益は4億4,444万2,630円、経常費用が7億5,730万5,384円で、計上損益はマイナス3億1,286万2,754円となっております。

この経常損益から、国・県補助金の8,361万7,800円を差し引きました2億2,922万円が欠損額となっております。なお、この欠損額につきましては、一番下の米印にありますとおり、路線ごとに計算をいたしまして、千円未満を切り捨て、または四捨五入などをし、積み上げた額となっておりますので、単純に差し引いた額とは一致いたしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

次に、沿線市・町別地域内訳をごらんください。

本市の赤字バスの路線数は24路線となっており、24路線全体の走行距離は404.8キロメートルで、欠損額が1億4,841万5,000円となっております。そのうち市内を走行している距離が74.5キロメートルでありますので、欠損額を走行距離で案分いたしますと、本市に係る欠損額は2,817万3,000円となります。この欠損額に対して、補助金を590万円支出してい

るため、本市の交付率は20.9%となります。

以下、沿線市町村のデータが記載してございますが、横棒が記載してあります欄につきましては、公表は不可との回答であったため、このような記載とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

次に、②の山交タウンコーチ株式会社でございますが、6路線の経常損益から、国・県補助金を差し引いた欠損額は、5,129万5,000円となっております。

沿線市別内訳にございますとおり、本市の赤字バスの路線数は2路線となっており、路線数に係る欠損額1,602万4,000円を市内走行距離で案分いたしますと、本市に係る欠損額は567万6,000円となります。この欠損額に対しまして、補助金を429万4,000円支出しているため、交付率は74.9%となります。

2面をごらんください。

山梨交通株式会社と、山交タウンコーチ株式会社の本市の路線ごとのそれぞれの実績でございます。

山梨交通株式会社の路線名番号1の甲府駅十五所経由小笠原車庫行きの行をごらんください。この路線の国・県補助金を除いた欠損額は、右から3列目のa-bの欄になりますが、マイナス401万1,000円となっております。全体走行距離が13.8キロメートルで、うち、市内を2キロメートル走行しておりますので、距離で案分いたしますと、本市分の欠損額は、58万1,000円となります。同様の計算で、路線ごとに計算し積み上げますと、下段の合計欄になりますが、24路線の欠損額は、2,817万3,000円となります。この数字が先ほどの表の数字の甲斐市の部分と一致するところでございます。

また、同様に②には、山交タウンコーチ株式会社の路線ごとの実績が記載してございますが、こちらの説明は省略させていただきます。

以上で、28年度バス路線維持対策事業赤字バス路線運行費補助金についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 質疑を行います。

委員より質疑等ありましたらお願いします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは、私が決算のときに、決算委員会に報告してほしいという話をした経過があると思うけれども、それはとりあえず置いて、山交さんでは、補助金の増額をもっとというふうに要望なり、年中、毎回そういう話は毎年のようにあつてという形になっ

ていますか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 山梨交通からは、バスの補助金を上げていただきたいということは、要望は来ております。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これもさっきの公共交通と同じ理屈なんだろうけれども、こんなに負担、負担というか、市の補助金の負担というよりは、山交自体さんがこんなに赤字で、これでもやらなきゃいけないものなんですか、事業として。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） その点は、私も細かいことは会社の中のことにはわかりません。ただ、恐らく山梨交通さんも長い歴史を踏んでおりますので、山梨県内でのバス路線の運行に関しましては、当然プライドを持って今までも臨んできていると思いますし、なおかつ、県民の足の確保という点でも、私たちが公共交通を簡単にはやめられないのと同様に、山梨交通のほうでもそのようなことを考えていると思っております。ただ、どうしても、路線を廃止しなくてはいけない部分はこちらのほうでも沿線市町村で委託している路線もありますけれども、やむを得ないときには山梨交通のほうでも、路線を廃止する経緯はありますので、ただそれを全てというわけではないと思います。そういう使命感を持って臨まれていると私たちは理解しているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 基本的なことで、いいですか。

これは、赤字バス路線という格好になっているんですが、甲斐市内で24路線あると。では、黒字になっている路線というのは全くないということですか。全てが赤字……

〔「全てが赤字じゃ倒産しちまう」と呼ぶ者あり〕

○議員（五味武彦君） そういうことだよ。だから路線があるはずですが、いかがなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） ただいま説明いたしましたのが、赤字バス路線ということで、山梨交通で言いますと41路線という説明でした。山梨交通全体で、一般生活路線としての路線数は59路線ございます。黒字の路線といたしまして甲斐市内につきましては、3路線というような形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） ということは、その黒字の路線というのは紹介はできませんか。どことどこが、商売ということはない、成り立っているのか。

○委員長（長谷部 集君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 県内59路線の黒字の路線というのは、全体を把握はしておりませんが、市内の3路線の黒字路線につきましては、甲府駅上今諏訪線、甲府駅長塚双葉ニュータウン線、鰍沢営業所アルプス通り経由の一高通学ライナーと、この3路線が黒字という話を聞いております。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で傍聴議員の質疑を終了し、以上でバス路線維持対策事業についての報告を終わります。

次に、委員より企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で企画財政課関係のその他を終了します。

続いて、秘書政策課関係のその他を行います。

当局から報告がありますので、説明を求めます。

内藤企画政策部長。

○企画政策部長（内藤博文君） お疲れさまです。

本日は、東京で全国市長会が開催されておりまして、秘書政策課長につきましては、市長の随行でそちらのほうに出向いておりますので、私のほうから説明させていただきます。

2点ございまして、1点目としましては、12月議会におきまして総合政策審議会の報酬の増額などの補正を提出する予定でございますので、よろしく願いいたします。

2点目といたしまして、年末年始を迎えるに当たりまして、ふるさと応援寄附金が大きく伸びる時期が来ております。そこで、昨年を引き続きまして、首都圏の電車の窓上広告を掲

示する予定としております。今年度は寄附の状況を分析いたしまして、寄附が多いエリアを狙っております。首都圏では現在、相互乗り入れが行われておりますので、今回5路線の最長横浜から東京回って埼玉まで行く長い距離を運行される路線を選んでおります。また、1月に山梨中央銀行と連携いたしまして、八王子支店をお借りして、西東京エリアの移住定住相談会を計画しております、そのPRも含めまして、西東京エリアのアプローチとして、多摩都市モノレールを活用して、同じように窓上広告を取りつけてPRする予定としておりますので、ご理解のほうよろしく申し上げます。ちなみにサンプルを持ってきました。こちらが首都圏の電車、こちらが移住定住をやりますので、それも含めて両方のPRをするということで、窓上のちょうどつり革つかまった前のところで見えるところに設置してPRするというような予定でおります。

○委員長（長谷部 集君） 定例会の案件につきましては、質疑を省略いたします。

甲斐市ふるさと応援寄附金等広告事業についてのみ、質疑を行いたいと思います。

委員より質疑がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市ふるさと応援寄附金等広告事業についての報告を終わります。

次に、委員より秘書政策課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 以上で、秘書政策課関係その他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時46分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開します。

続いて(4)甲斐市消費生活センターの開設について、当局より説明をお願いいたします。  
白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長(白神忠広君) それでは、甲斐市消費生活センターの開設について、市民活動支援課からご報告をさせていただきます。

資料の10ページです。

まず、経緯ですが、平成26年に国の消費者安全法の改正があり、高齢者を中心とした消費者トラブルの増加、悪質化等に対応するため相談体制の充実などが定められました。

山梨県では、平成28年に消費者基本計画を策定し、人口5万人以上の全市に消費生活センターの設置をすることを目標といたしました。

これを受けて、本市では、平成29年度から消費生活センター及び相談員の設置を行うこととし、4月に甲斐市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例を施行、9月末に開設案内のチラシを全戸配布し、10月1日から、竜王庁舎の市民活動支援課内に開設をしたところであります。

相談の担当者につきましては、消費生活コンサルタントという資格を持つ相談員1名を非常勤職員として任用し、配置をしております。

開設時間等につきましては別紙チラシをつけてございますけれども、ここに記載してありますとおり、平日月曜日から金曜日の9時から4時までという形になってございます。このチラシにつきまして、全戸配布をしたんですけれども、両面印刷でこちら側の面が開設の案内という形になっております。そして、裏面が今度は掲示用ということで電話の近くに張っておいてくださいというような形でのチラシとなっております。

次に、2番、山梨県内の状況です。センターを既に設置をしてあるところが、この表にしてあるんですけれども、甲府市、南アルプス市、笛吹市、富士北麓広域連携等になっております。次の相談窓口の設置という市町村でありますけれども、中央市、北杜市及び韮崎市が連携を行っております。富士川町及び市川三郷町も連携して実施をしております。そして身延町。大変申しわけございませんが、この相談窓口の設置というところへ、大月市、都留市、上野原市を申しわけありません追加をお願いしたいと思っております。それからあと、今後設置予定となっておりますのが、山梨市及び甲州市が連携で設置をするという予定になっております。

次に、3番の開設後1カ月の状況であります。相談件数は18件、10月1日から1カ月間で18件いただいております。そのうち、消費生活と関係なかったものが2件ございまし

た。相談方法としましては、電話が13件、来庁された方が5件、合わせて18件です。内容につきましては、最下段の表になっておりますけれども、一番多かったものが架空請求で5件、その5件のうち4件が60歳以上の方からの相談です。次に多かったのがリフォームの契約のトラブルということで3件。やはりこちらも60歳以上が2件という形で、あと、その他契約トラブル、通信販売、賃貸住宅等さまざまな消費生活に関する相談が寄せられておるところでございます。3月の時点で、甲斐市が450から500件、県民生活センターのほうに相談が例年あるよということで、今度は甲斐市に10月からできたものですから、多少県のほうへの相談件数が減ったのかなということで、ちょっと確認をとって見たんですけども、やはり、相談件数自体はそちらのほうもふえているというような状況でございました。ここでまた周知をさらに広げる中で、相談も受けるんですけども、相談せずに済むような体制づくりを構築していきたいと考えております。

以上で、ご報告とさせていただきます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 相談件数はわかったんで、内容についてここにあるんですけども、例えば相談して、その相談の内容についてあとでアドバイスというか、そのアフターフォローというか、その辺のところは、相談に来て、聞いてその先をどうするかということが問題になると思うんですけども、その辺についてはどんな措置をしているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） そうですね、やはり先ほどの相談員、消費生活コンサルタントという資格を持っている方が対応していただきまして、例えば、一番多かった架空請求で、こういうはがきが来たんですけどもという形になりますれば、それを確認した上で、これは一切必要がないよという対応をしております。その後も、例えばリフォームの契約トラブルなんかであれば、契約書を持ってきていただいた中で、こういうことが建築士協会であったり、あるいはお店であったりという形で、あくまでも間に入って解決に向けたお手伝いをするところまで、全て行っているというのが実情です。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　そういう形で間に入るわけだよね。そうすると、今言ったようなところに本人が相談に行き、そしてその結果として問題がなかったのかどうなのかという、そこまでの確認とかそこはしてないというか、その辺のところはどうなの。

○委員長（長谷部 集君）　白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君）　そうですね、例えば、今、お店とのトラブルであれば、うちのセンターのほうからお店と連絡をとって、解決するまでという形で今やっています。ただ、全て間に入って解決までいくのかというと、そこはまたちょっとやるべきところ、やらないところというところがやはり、相談員の資格の中で線引きがあるということですから、そこがまだうちの相談員も新人なものですから、つい出し過ぎてしまうというところはあるかと思うんですけども、件数が余りにふえてくると、1人だとやはり回らなくなってしまうというところは、うちの市民活動支援課の中でも、打ち合わせをしながら対応方法をよりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　ありがとうございました。

まだスタートしたばかりで、いろいろな事案が出てくると思うだよね。ただ、1つ問題は相談しに行ったけれども、不要なことに発展しないように、ある程度した形でもって、相談者が納得してよかったよということにつながるような事業としてやってもらいたいと思います。これは要望で結構です。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君）　そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君）　なければ、以上で委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君）　ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市消費生活センターの開設についてを終わります。

続いて、市民活動支援課関係のその他を行います。

当局から報告はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次に、委員より市民活動支援課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で、市民活動支援課関係のその他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時55分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

ここで、報告します。

松井豊委員におかれましては、所用で早退する旨の報告がありましたのでお伝えいたします。

続いて、人事課関係のその他を行います。

当局から報告がありますので、説明を求めます。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまでございます。

人事課から12月定例会に提出する案件につきまして、報告をさせていただきます。

一般職非常勤職員の人件費につきまして、増額の補正予算を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、職員の不適正な事務処理事件に係る懲戒処分につきまして、ご報告させていただきます。

11月9日木曜日にファクスにて処分内容についてお送りをいたしました。改めてご説明をいたします。

事件の経緯につきましては、平成27年3月にJR塩崎駅アンダーガード改築工事に伴う現場用水道の設置において、当時上水道課に在籍していました職員が適正な事務処理を行わずに水道メーターを貸与していたため、水道使用量が2年6カ月未請求となっていたことが、本年9月に判明いたしました。これは、担当職員が工事用の仮設水道で短期間の使用である

うと判断し、本来行わなければならない正規の事務処理を行わなかったことと、また、水道メーターを貸与していることを失念し、事務引き継ぎを行わずに異動してしまったことが原因によるものです。このことは、当時担当職員から、上司への相談や報告がなされていませんでした。また、未請求になっています2年6カ月分の水道使用量のうち、使用料の請求権の期限は2年となっていることから、6カ月分の使用料が時効成立により請求できませんでした。この不適正な事務処理により、本来納入されるはずであった水道使用量の一部が時効成立により請求できず、市の損失を招き、信頼性を損ねることとなったため、処分を行ったものであります。

処分の対象職員は、現在農林振興課に在籍し、当時上水道課において水道給水事務を担当していた37歳の主査です。懲戒処分は11月9日の午後3時から市長が行いました。処分の内容は減給、給料月額10分の1、1カ月の処分であります。今回の不適正な事務処理に対して、組織全体として厳粛に受けとめ、深く反省するとともに、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。大変申しわけありませんでした。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

定例会の案件につきましては、質疑を省略し、職員の懲戒処分についてのみ質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 6カ月分損失だということで、具体的にどのくらいの金額が損失したんですか。

○委員長（長谷部 集君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 6カ月分は、具体的に金額を言いますと、9万2,793円でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了し、以上で職員の懲戒処分についての報告を終わります。

次に、委員より、人事課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で人事課関係のその他を終了します。

続いて、防災危機管理課及び税務課関係のその他を行います。

当局から報告がありますので、順次説明を求めます。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課から、その他ということで報告をさせていただきます。

12月定例議会におきまして、補正予算のお願いをするものでございます。

まず、常備消防負担金並びに電気用品及び液化ガス移譲事務負担金につきまして、金額が確定いたしましたので、補正をお願いするものでございます。

次に、防犯対策推進事業につきまして、防犯灯の設置工事費が、また自主防災組織補助事業につきまして、補助金が不足するために、補正をお願いするものでございます。

よろしく願いをいたします。

○委員長（長谷部 集君） 長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） お疲れさまでございます。

それでは、税務課よりご報告申し上げます。

12月定例議会におきまして、まず、甲斐市税条例の一部改正をお願いするものでございます。これは、身体障害者の自動車税等の減免制度に関し、山梨県 条例の一部を改正する条例が公布されたことに伴い、甲斐市税条例の一部を改正するものでございます。

次に、補正予算をお願いするものでございます。これは、歳入予算に係る市税のうち、市民税所得割の増額補正及び歳出予算に係る徴税費のうち、税務総務費及び賦課徴収費の役務費のそれぞれの通信運搬費に係る増額補正になります。条例改正案及び補正予算案の提出を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

本件は定例会の案件でありますので、質疑を省略いたします。

次に、委員より、防災危機管理課及び税務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上でその他を終了します。

ここで、職員退出のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時04分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、次第の4、社会教育委員との意見交換会の意見集約についてを行います。

10月17日に開催いたしました社会教育委員との意見交換会につきましては、終了後、先方に、別紙お礼状を送付させていただきました。

委員の皆さんには、事前に、校正前の会議録を配付し、ご検討をお願いしてございますが、本日は、委員会として意見の集約を行い、委員から当局へ申し入れ等を行うかどうかなどの協議をしたいと思います。

私としては、特に申し入れする内容は特になかったというふうに考えてありますが、ご意見等あればお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど、意見交換の中で、委員から出た要望とか意見とかそういうことがありましたので、それに対する回答というか、そういう部分についてもやったらいいかなというふうに思うんですけども、ご検討願います。

○委員長（長谷部 集君） そのようなご意見が内藤委員からございましたけれども、ほかの皆さんはいかがでしょう。

先ほど内藤委員のほうで、生涯学習文化課のほうに3つほど質問されていたその内容のことだと思うんですけども、公民館まつりの補助金の関係、あと、公民館の講師への謝礼金というんですか、その関係、そして、敷島公民館の給食室の関係、その3つということになりますけれども、敷島公民館の給食室についてはいかがですか。委員会からの申し入れという話になりますと、皆さんの総意で、皆さんが給食室が必要だと思えば出すということになるわけですけども。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 給食室が必要ということよりかも、向こうでそういう要望が来て、それに対してつくってくれという要望があって、それに対して説明というか、これこれこういう経過があっただけでこうなっています。それは現状では無理だとかというそういう回答をしてやるべきではないかなというふうに思う。

○委員長（長谷部 集君） すみません、今決めなければいけないことは2つありまして、当局のほうへ申し入れをすることが1件、その当局へ対して申し入れをしたとか、そういうことも含めて委員会でそのことを協議した結果の報告を、また先方のほうへ社会教育委員の皆さんに、委員会ではこういうふうに考えてこういう申し入れをしましたとかという報告を先方にするというような、その2点があるわけなんですけれども、委員会から報告じゃなくても、生涯学習文化課でここでこういう話もきょうありましたし、前回の意見交換会も後ろで聞いていましたので、担当課のほうから社会教育委員のほうに、あのときあった話はこういうことですよということを回答してもらおうということもできると思うんですよ。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、2つを整理したときに、当局に対する委員会として要望するということは特別いいんじゃないかなと思います。ただ、今言ったように向こうさんの委員の中から出た要望等については、今言われたようにそういう措置をしてもらえば、一応諮問に対して答えを出したという形になるので、それを進めてもらえばいいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 1つ確認をいたしますと、当局への申し入れは特別せずに、先方のほうに協議した内容だけ報告してもらえばよいと。先方に対する協議の結果というのは、委員会としてではなく、担当課のほうから、それでよろしいですか。

今、そのような意見が出ておりますけれども、ほかの皆さんいかがですか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） すみません、その問題については私たちのように、住んでいるところの、私なんかは竜王地区に住んでいると、公民館の調理室が必要かということは、当然のことであって、利用者も多いし、また北部公民館まで来れば立派なものもあるということで、環境的に恵まれているところに住んでいるからであって、先ほど内藤委員から出た、社会教育委員会から出たのは、やっぱりその地域に住んでいる方たちの要望ですよ。ということで、やはり簡単にできないということではなくて、難しいけれども、ほかのところにもこう

あってという情報とか、それから、今後甲斐市としてそういうものが必要であるのであれば、検討していかなければならないのではないかというくらいのきちっとそういう形の回答も必要なのかなという感じが今しました。私なんか特に、それが必要かどうかということは実感として湧かないから、何とも言えないんですけども、そういう話が出ているということは、必要としている人たちもいるというふうに受け取るのかどうかというのは、の感じかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 今、話をしているのは、当局に対して委員会から申し入れを行うかどうかということなんですね。各地域近くにお住いの議員さんも何人もいらっしゃいますけれども、その方たちの話を先ほどされたと思うんですけども、その方たちが必要かどうかというふうであれば、恐らく一般質問や代表質問等で要望していく内容にはなってくるかと思うんですけども、まずは委員会で行った意見交換会ですので、委員会として当局に申し入れを、その申し入れの内容という言葉は幾つもあると思うんですよ。給食室がない、欲しいと言っているからつくってくれという申し入れももちろん1つですし、先ほど滝川副委員長が言ったように、地域の実情をもっと精査して、本当に必要なものかどうかを検討しろという申し入れもできるんですよ。それを含めて委員会として申し入れを行うかどうかということになっております。

○委員（滝川美幸君） そのとおりだと思います。

やはり、ああいう感じで意見交換会をした中で、私たちの耳に入ったということであれば、やはりそれを当局のほうへ出すという責任も議会としてはあるのかなと思うので、そういう形で出すという形には一向に問題がないと思いますので、できたらそういうふうにしていただいたほうが、意見交換会をした価値があるのかなと感じています。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど3つ、講師の謝礼とか公民館まつりの補助金の話とかで、それはそれなりの回答が出ているんですよ。それで、あと、調理室設置のことに関しては、いろんな経過があったり、それから保健センターにもあるわけですよ、今調理室は。だからやっぱり社会教育委員だけの話し合いの中じゃなくていろんな方たちの意見も聞かないと、地元の、ということがあるので、そこはちょっと簡単にできる施設でもないの、それも委員会としてやるかということは、ちょっとあれかなと私は、やっぱり一般質問してもらおうとか、もっといろんな横の連携をとってもっと地域でもっとさらに言えば、地域で本当に必要かどうかということももっと議員さんなりが中心になってもっと話をしてもらって出しても

らうとか、何かそういったもう一段階必要かなというふうに私は思うんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その件について、今までの、先ほど説明があったように、今まで旧町時代の問題も含めて、図書館に変わっていたという、そういう経過がある中で、これがあったということ、とりあえずやっぱりそういうことに関して、現状をちゃんと説明をして、その後どうするのかという、段階的な部分に進んでいくことが必要じゃないかなと思うんですよ。だから、一概にそういう背景を、我々もわかっていながら今度は必要じゃないからつくれということも無理な話があると思うし、だから一応今回の意見交換会の中で、そういう話が出たので、それに対して当局から説明をとりあえずしておくということで、私はいいんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（長谷部 集君） こんな形でいかがですか。委員会として書面で申し入れということではなく、担当の生涯学習文化課のほうに、先ほど滝川副委員長が言ったような、また保坂委員が言ったような地域の実情や他団体との状況も精査して、今後さらに検討してほしいということをお口頭で担当課のほうに伝えます。担当課のほうでは、委員会のほうから、議会のほうからそういう申し入れが口頭だけでもあったと。経緯を含めた今後の対応について、担当課のほうから社会教育委員の皆さんにお伝えしていただくと。書面に残すのではなく、そんな形で行い、議会としてはこれがよかったら、問題提起があったという認識の中で、地元の議員さんは特に、今後もまたそれを気にしていただきながら、委員会としても今後この件についても検討をまだ続けていくという、そんな立場で進めていけばいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

それではそのようにさせていただきます。

また、1月発行予定の議会だより54号で、この意見交換会を掲載するわけですけども、掲載の原稿につきましては、私のほうに、委員長に一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、社会教育委員との意見交換会の意見集約についてを終わります。

引き続き、次第の5その他を行います。

委員よりその他、何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 事務局よりその他何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 4時16分